

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第28期第2四半期)

自2024年3月1日  
至2024年5月31日

株式会社オプロ

## 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(5) 大株主の状況 .....	7
(6) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	9
1 四半期財務諸表 .....	10
(1) 四半期貸借対照表 .....	10
(2) 四半期損益計算書 .....	11
第2四半期累計期間 .....	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	12
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年 7月 18日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自2024年3月1日至2024年5月31日）
【会社名】	株式会社オプロ
【英訳名】	OPRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 里見 一典
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-3538-6510
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼カスタマーサクセス本部長 安川 貴英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-3538-6510
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼カスタマーサクセス本部長 安川 貴英

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期累計期間	第27期
会計期間	自2023年12月1日 至2024年5月31日	自2022年12月1日 至2023年11月30日
売上高 (千円)	1,023,920	1,618,158
経常利益 (千円)	159,372	109,954
四半期(当期)純利益 (千円)	103,717	95,834
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	98,000	98,000
発行済株式総数 (株)	1,640,400	32,808
純資産額 (千円)	260,970	157,252
総資産額 (千円)	1,553,210	1,096,565
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.22	58.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	14.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	382,814	278,679
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△35,065	△60,437
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	△55,424
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	974,267	626,516

回次	第28期 第2四半期会計期間
会計期間	自2024年3月1日 至2024年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2024年3月15日開催の取締役会決議により、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当社は、第27期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第27期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ456,645千円増加し、1,553,210千円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加347,750千円、前払費用の増加77,167千円及び無形固定資産の増加24,183千円等によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ352,927千円増加し、1,292,240千円となりました。これは主に、契約負債の増加356,135千円等によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ103,717千円増加し、260,970千円となりました。これは、利益剰余金の増加103,717千円によるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要など経済活動の正常化による緩やかな回復が続いております。一方、記録的な円安やエネルギー価格の高騰の影響による物価の上昇、中国経済、中東情勢、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化など不安定な情勢の影響により、先行きは依然として不透明な状況であります。

当社が事業展開する企業向けクラウドサービス市場においては、フルリモートワークやハイブリッドワーク等の多様な働き方への対応、電子帳簿保存法などの法改正によるペーパーレス化の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)の重要性の高まりなどにより、時間や場所にとらわれず利用が可能で、自社でシステム運用する必要がないクラウドサービスへの積極的な投資は継続する見込みとなっております。

当社は「make IT simple」というミッションのもと、企業活動のデジタルトランスフォーメーション(DX)を促進するため、お客様の生産性を上げ、お客様を成功に導くための「データオプティマイズソリューション」及び「セールスマネジメントソリューション」のクラウドサービスを展開してまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,023,920千円、営業利益は159,362千円、経常利益は159,372千円、四半期純利益は103,717千円となりました。また、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ347,750千円増加し、974,267千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は382,814千円となりました。これは主に、前払費用の増加77,167千円があった一方、契約負債の増加356,135千円、税引前四半期利益の計上159,373千円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は35,065千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出32,361千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得、支出した資金はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、該当事項はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,500,000
計	6,500,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2024年5月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年7月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,640,400	1,640,400	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,640,400	1,640,400	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2024年3月1日～ 2024年5月31日	1,607,592	1,640,400	—	98,000	—	—

(注) 2024年3月15日開催の取締役会決議により、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,607,592株増加し、1,640,400株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
里見 一典	東京都墨田区	1,035,000	63.09
オプロ従業員持株会	東京都中央区京橋2-14-1	192,900	11.76
株式会社たいかも	神奈川県三浦郡葉山町堀内160番1	160,000	9.75
安川 貴英	東京都墨田区	100,000	6.10
朏 仁雄	埼玉県さいたま市南区	50,000	3.05
TSV 1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2-11-2	25,000	1.52
金野 栄太郎	群馬県高崎市	20,000	1.22
和田 典子	山梨県甲府市	17,500	1.07
田中 最代治	東京都三鷹市	12,500	0.76
宮澤 敏	東京都江戸川区	10,000	0.61
計	—	1,622,900	98.93

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,640,400	16,404	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,640,400	—	—
総株主の議決権	—	16,404	—

②【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7－6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

### (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	626, 516	974, 267
売掛金	19, 825	31, 515
契約資産	48, 693	29, 057
仕掛品	932	456
前払費用	135, 197	212, 364
その他	40	8, 869
貸倒引当金	△291	—
流動資産合計	830, 914	1, 256, 530
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	61, 962	59, 110
無形固定資産	67, 122	91, 306
投資その他の資産	136, 566	146, 263
固定資産合計	265, 651	296, 679
<b>資産合計</b>	<b>1, 096, 565</b>	<b>1, 553, 210</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	44, 425	32, 429
契約負債	656, 650	1, 012, 785
未払法人税等	32, 118	55, 654
賞与引当金	71, 058	69, 231
その他	135, 058	122, 138
流動負債合計	939, 312	1, 292, 240
<b>負債合計</b>	<b>939, 312</b>	<b>1, 292, 240</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	98, 000	98, 000
利益剰余金	59, 252	162, 970
株主資本合計	157, 252	260, 970
<b>純資産合計</b>	<b>157, 252</b>	<b>260, 970</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1, 096, 565</b>	<b>1, 553, 210</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1,023,920
売上原価	518,235
売上総利益	505,684
販売費及び一般管理費	※ 346,322
営業利益	159,362
営業外収益	
受取利息	2
その他	7
営業外収益合計	10
経常利益	159,372
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
税引前四半期純利益	159,373
法人税等合計	55,656
四半期純利益	103,717

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	159,373
減価償却費	13,735
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,827
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△38
貸倒引当金の増減額（△は減少）	927
受取利息	△2
固定資産売却益（△は益）	△1
為替差損益（△は益）	△2
売上債権等の増減額（△は増加）	7,945
仕掛品の増減額（△は増加）	476
前払費用の増減額（△は増加）	△77,167
長期前払費用の増減額（△は増加）	△12,698
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,995
未払金・未払費用の増減額（△は減少）	△25,707
未払消費税等の増減額（△は減少）	9,441
契約負債の増減額（△は減少）	356,135
その他	△3,663
小計	414,929
利息の受取額	2
法人税等の支払額	△32,118
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>382,814</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△2,705
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△32,361
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△35,065</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	347,750
現金及び現金同等物の期首残高	626,516
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 974,267

**【注記事項】**

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間

(自 2023年12月1日)

至 2024年5月31日)

給与手当	133,980千円
賞与引当金繰入額	20,444
貸倒引当金繰入額	927

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間

(自 2023年12月1日)

至 2024年5月31日)

現金及び預金勘定	974,267千円
現金及び現金同等物	974,267

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2023年12月1日 至 2024年5月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
ストック売上	848,005
フロー売上	175,914
顧客との契約から生じる収益	1,023,920
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,023,920

(注) ストック売上とは、総売上のうちクラウドのライセンス利用料売上や製品保守売上といった将来的に継続する可能性の高い売上を指し、フロー売上とは、総売上のうちクラウドの初期費用売上や製品売上といった一回売り切りの売上を指します。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月 31日)
1 株当たり四半期純利益	63円22銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	103,717
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	103,717
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,640,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社オプロ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

鳥津慎一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

尾形隆紀

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプロの2023年12月1日から2024年11月30日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプロの2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上